

2017年12月1日

関東化学株式会社 行

## 「毒素等」を試験研究用に使用することを確認する証

本品の使用に関しまして、国民保護法等による生物剤・毒素の適正な取扱いをするために弊社では使用目的等を確認し販売しております。つきましてはお手数ですが、下記項目の記載にご協力下さいますようお願い申し上げます。

製 品 名	デオキシニバレノール標準液	
製 品 番 号	49150-07	
数 量 ( 容 量 × 本 数 )	5mL × 1 本	
使 用 者 氏 名	関東 太郎	関東印
勤 務 先 住 所	東京都中央区日本橋×-××-×	
勤 務 先 名 称	〇〇〇〇株式会社△△△部□□□課	
試 験 ・ 研 究 の 内 容	マイコトキシン検査の標準液として使用	

\* 本確認証はご使用者が試験研究目的でご使用されることを確認するためにのみ使用させていただきます。

販売店名

株式会社◇◇◇◇